

2 計画策定の方法

計画は、次のような手順で策定した。

計画の内容を審議する「健やか親子おきなわ2010」策定委員会と、課題などへの取り組みを検討し、素案を作成する「健やか親子おきなわ2010」策定専門部会を設置した。

専門部会は、下記の4つの分野ごとに組織し、現在、本県の母子保健の第一線を担っている実務者から委員を選任した。委員の構成においては、保健分野はもとより、医療、児童福祉、教育、また母子保健推進員などNPOからも広く参加を求めるようにした。

また、委員の日頃の問題認識を強く、正確に、総合的に計画に反映させるため、参加型・問題解決型の計画策定手法であるPCM（Project Cycle Management）の方法に依って毎回の作業を進めることとした（PCMについては、資料編を参照）。

また、専門部会の委員が、本県が抱えている母子保健の現状を認識するために、4分野の関係統計資料を準備した。

思春期の母性、父性の育成と人権尊重に関する思春期保健の強化

妊娠、出産に安心して臨める周産期保健医療体制の整備

母親の育児不安、ストレス、児童虐待の解消と子どもの心の安らかな成長の促進

生まれた子が元気にたくましく育つための環境整備

また、専門部会の委員を対象にPCM手法の研修を行い、概要について理解後、例題を用いて演習し、その後4つの分野の部会それぞれで問題の分析を行った。

このとき、本県の母子保健の現状認識についても共通理解を深める努力をした。

専門部会の作業手順は、問題分析、目的分析、PDM（ProjectDesignMatrix）とPCM手法の段階に沿って行い、策定委員会で内容を審議し、素案を修正した。

更に計画全体の方向性、考え方、推進方法などについても策定委員会にて審議し、素案を修正、決定していくこととした。

3 計画の期間

計画の期間は、2001年（平成13年）度を初年度とし、2010年（平成22年）度までの10年計画としている。また、2005年（平成17年）度を目安に、計画の中間評価と内容の見直しを行うこととする。